

まちづくり協議会 NEWS



第20号

平成28年5月

[発行] JR芦屋駅南地区まちづくり協議会



「地権者部会」、「計画検討会」を開催しました！

駅前広場や建物の配置計画の検討を進めるにあたり、市から提案を受けた事業区域内に土地・建物の権利をお持ちの方（地権者）のみで検討していくため、4月2日（土）に第1回、4月16日（土）に第2回の「地権者部会」を開催しました。

また、5月15日（日）には第30回計画検討会を開催し、市から地権者部会の報告や計画案（Ⅰ・Ⅱ案）（次頁参照）についての説明がありました。



第2回地権者部会の様子

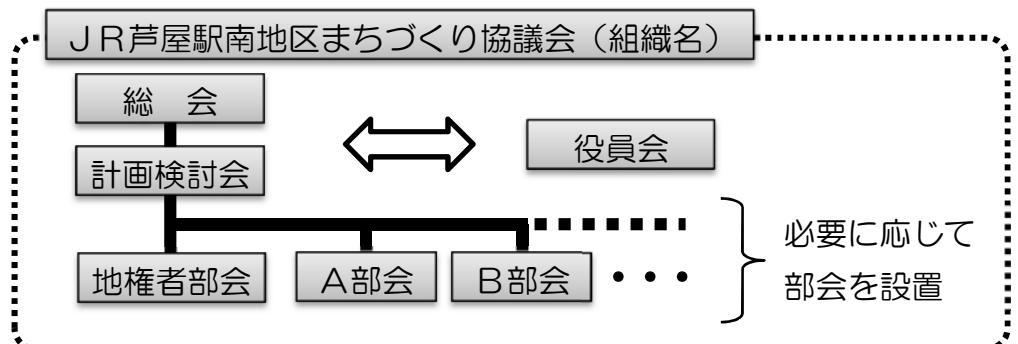


第1回・第2回地権者部会の概要

第1回では、まちづくりの計画や検討を行うにあたり、前提となる項目等についての質問が出され、第2回場でその質問に回答するよう市に求めました。

第2回では、過去に開催した計画検討会等の資料にもとづいて、第1回での質問について市が回答を行いました。また、市から改めて「駅南側では本市の発展のために必要な機能として交通広場が都市計画決定されており、駅前広場の整備は行います。駅前広場の形は安全性の高いロータリー型とします。」という発言がありました。

部会の位置付け
(イメージ図)





計画案（Ⅰ・Ⅱ案）について

以前より協議会から市に求めていた「新たな案」として、下図の「Ⅰ・Ⅱ案」が地権者部会において市から提案がありました。両案ともに駅前の東西道路は残し、南側区画道路の拡幅や一方通行化は行わない計画となっています。

地権者部会では、出席者の方からの質問や意見（次頁参照）に対する市からの応答が主な内容となりました。計画案（Ⅰ・Ⅱ案）の説明については、資料配布にとどまりましたが、第30回計画検討会においてコンサルタントから説明を受けました。



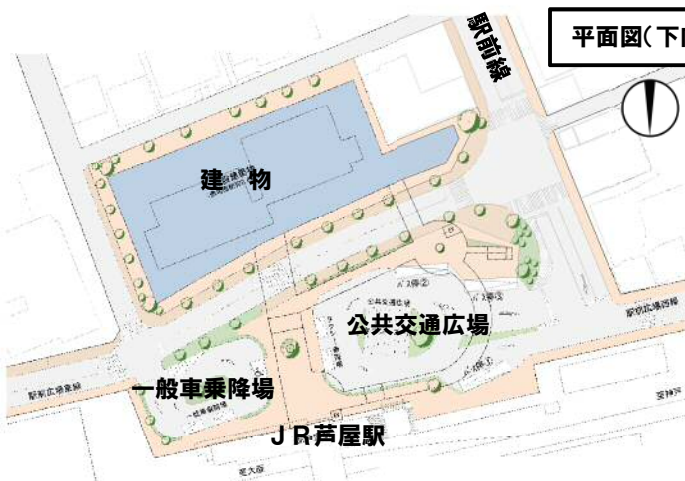
計画案（Ⅰ・Ⅱ案）説明の様子

Ⅰ案とⅡ案は東西道路の配置が異なりますが、どちらも交通広場を整備する中で、橋上駅の芦屋駅と建物とをペDESTリアンデッキで結んで、道路を意識させない形での配置とし、建物と駅が一体となった回遊性や良好な環境空間を作り出せる計画案となっています。

計画案(Ⅰ案)

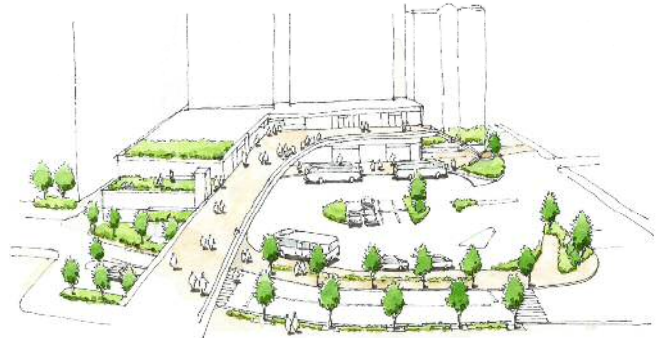
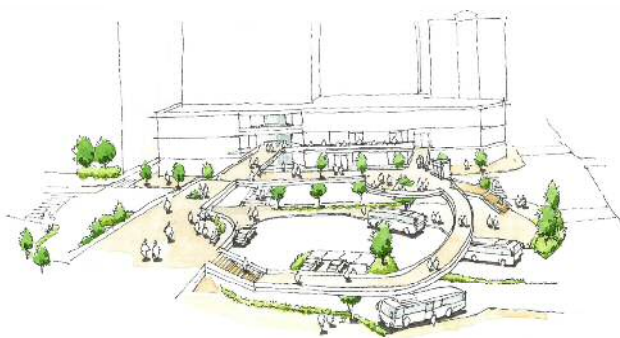
計画案(Ⅱ案)

平面図(下向きが北です)



注) ロータリー部の出入口の形態をはじめ、周辺道路の形態・道路交通処理について警察等の協議により変更が生じる事があります。

イメージスケッチ(駅から南方向)



※イメージスケッチは、事業によって整備されるまちの将来の姿をイメージしていただくために作成したタタキ台です。今後、地元住民の皆様との意見交換や関係機関との協議を行い、計画を進めます。



第1回・第2回地権者部会での意見内容

【主な意見】（第1回地権者部会）

- 駅前にバス停は要らない。国道2号や駅前線、駅前広場西線にバス停を設置すればよい。
- ロータリーのない駅前広場の案を作成して欲しい。
- 高層ビルは要らない。戸建住宅を残して欲しい。
- 平成13年度（事業延期時）の案が良いと思うので、今後の検討会の場に持ってきてほしい。
- これまで複数案（A～G案）の検討を行ったと言うが、当時の計画検討会を欠席していた者にもわかるように、説明して欲しい。
- 市が作成した駅前広場計画図は白紙にして、再度考えた方がよいのではないか。
- 専門家に3、4案出して貰い、コンペをすれば良い。
- まちづくり協議会主催の会ではなく、市主催の懇談会・説明会にすれば良いのでは。
- 事業区域が狭いので、上宮川町の一部も区域に入れては。

（第2回地権者部会）

- 前回の会議の議論内容を確認するために、議事録を配布すべき。
- （市）資料として前回会議内容の要約版を配布するようにします。
- 資料に「既決定交通広場」と書くと、事業を行うことが決定していると誤解する。市は市民に誤解を与えないように、都市計画の決定と事業の決定を分けて話すべき。
 - JRに協力を求めるべき。JRの土地を事業区域に含めれば、住民側の土地は必要ないのでは。
 - 事業区域を示すラインについて、JR側を点線にしているのであれば、住民側のラインも点線にすべきでは。
 - 市の説明や進め方に納得できない。
 - （地権者部会では）話が進まなかった。市に資料の話をさせないのではなく、説明をさせて、それに対し住民から意見を言えばよい。 など



第30回計画検討会での意見内容

【主な意見】（JR協議について）

- 4/21に茶屋集会所で開催した集会所トークでは、市長はJRの協力が不可欠である、自らJRへ行く、と言っていた。市長はいつJRと協議するのか。
 - JRとの協議内容は何か。JRも協議会に出席すべき。JRと住民は同じ扱いをすべき。
- （市）市長は、JRに訪問する意向が有ることと、同時に、申し入れもしていますが、日程は決まっていません。JRとの協議内容は、交通結節点、JR用地に関すること、駅舎の老朽化、エレベーター・エスカレーターの設置についてです。事業区域についても、毎回話をしています。協議会への出席についても、申し入れをしていますが、実現していません。今回のご意見は、改めてJRに伝えます。

→(コンサルタント)JRと協議している物件を持っているが、JRは協議会には参加しない。こちらで案を作って、JRと協議している。

【主な意見】(その他)

- 計画案(I・II案)について、市が事業区域として提案している範囲と計画案の内容が合っていない。JRの保線区事務所やモンテメール駐車場の西端までを含めた計画案にすべき。最終的にJRが同意しないならまだ分かるが、現時点で、事業区域に含めないのはいかなものか。
 - 駅前広場面積を算出する計算式を第16回の計画検討会(平成27年5月2日)に示しているが、これだけの規模のロータリーが必要なのか。また、計算による必要施設数を最終的には増やしているようであるが。
- (市)駅前広場面積は、計算式によって基準値は出しますが、資料にもあるように、「総合的な配置計画の検討」ということで、周辺の道路配置など、必要な要素を基にして補正しています。
- 計画案(I・II案)には、ワクワク感が足りない。
 - 検討会の進め方として、市が説明し、住民の意見を聞き、各回毎に結論を出して欲しい。
 - 市民全体としては、駅南側をどうにかして欲しいという意見が多いと思う。必要条件として、バス・タクシー・一般車の台数と、事業区域を決めてコンペをすれば、色々な案が出てくるのでは。
 - 総会時、市長には挨拶だけではなく、会に参加して欲しい。 など

(まとめ) 市から計画案が示されましたが、今後、各々のメリット・デメリット等の説明があるとのこと。今後も引き続き、皆様のご意見等を頂きながら本地区のまちづくり計画の検討を進めていきたいと思っております。



お知らせ

◆今後の予定◆

■ 第3回総会 [今後1年間の取組み方針を討議します。]

日時：平成28年5月28日(土)午前10時00分より

場所：上宮川文化センター 3階 大会議室



■お問い合わせ先

JR芦屋駅南地区まちづくり協議会
(事務局)〒659-8501 芦屋市精道町7-6
芦屋市都市建設部都市整備課
☎ 0797-38-2074
FAX 0797-38-7974
HP:<http://www.city.ashiya.lg.jp/gairo/jrashiyasouth.html>

JR芦屋駅南地区のまちづくり
についてご紹介しています!

JR芦屋駅南地区

検索